

第4節 アジア太平洋経済協力会議（APEC）

I 概要

アジア太平洋経済協力会議（Asia-Pacific Economic Cooperation: APEC）は、歴史的、文化的、民族的な多様性を有し、政治的、経済的、社会的に異なった体制および発展段階を有するアジア太平洋地域において、その世界経済に対して果たすべき役割の増加に適切に対応するため、政府間経済協力の場として1989年11月に発足した。非公式首脳会議の他に、毎年開催される閣僚会議を頂点として、高級実務者レベル会合、貿易・投資委員会、経済委員会、行財政委員会、その他ワーキング・グループ等の組織及び分野別担当大臣会合が、多角的自由貿易体制を推進・強化しつつ、貿易・投資の自由化・円滑化を進め、また種々の分野での経済・技術協力を推進するため活動している。金融庁は、財務大臣プロセス下に設置された電子金融取引作業部会に議長として参加している。

II 活動状況

2000年9月にブルネイで開催されたAPEC財務大臣会合において、今後におけるペーパーレス貿易の重要性に鑑み、その決済手段である電子金融取引について検討する作業部会の設置が決定された。日本（金融庁）および香港（金融管理局）は電子金融取引作業部会の共同議長を務めており、2001年9月の財務大臣会合までに3回の会合を開催して、中間報告書を作成した。2001年10月にブルネイにて開催された第四回会合にて、新年度の作業計画として、(1)電子金融にかかる域内各国の法制度を、特にクロスボーダーと消費者保護の観点から比較するためのサーベイの実施および、(2)各国の電子金融にかかる取組みをケーススタディとしてまとめることを決定し、これらをもとに最終報告書を作成し、2002年秋の財務大臣会合へ提出することを確認した。2002年3月の第五回東京会合においては、最終報告書の概要について合意し、現在は6月にタイにて開催予定の最終会合での最終報告書の完成に向け、各国が作業を行っている。